

質問回答

2016年7月11日

「パプアニューギニア国鉱業環境行政能力向上」

(公示日:2016年6月29日 / 公示番号:160423)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書【第7 見積価格及び内訳書】(p.5)	パプアニューギニア国では、宿泊料が高額となることが予想されますが、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」表 9:日当・宿泊料基準額(上限) (p14)の単価を適用して積算すればよろしいでしょうか。	特に宿泊の高い地域・都市については以下の基準を用いて積算して下さい。 1 ポートモレスビー:27,300 円 2 レイ :22,300 円 3 マダン: 17,300 円 4 バニモ: 17,300 円 5 マヌス: 17,300 円 6 カビエン: 17,300 円 7 キンベ: 17,300 円 8 ブカノアラワ:17,300 円 9 マウント・ハーゲン:17,300 円 10 西部州:17,300 円 11 ポボンデータ:17,300 円 その他都市:通常
2	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】5. 実施方針及び留意事項(6)広報活動	広報活動を行うのにプロジェクト関係者以外に対するセミナー(シンポジウム)は有効だと考えられます。現地および本邦において開催する費用(会場借り上げ費、資料作成費など)を計上することは可能でしょうか。	セミナーが有効であると考えられる場合は、費用を計上して下さい。

3	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】2. プロジェクトの概要(5)活動、【第3業務実施上の条件】6. 業務の内容(3) 鉱山廃棄物管理政策の施行体制の確立	【第2 業務の目的・内容に関する事項】2. プロジェクトの概要(5)活動には現地調査のモデル地域の調査、あるいは現地調査実施の記載がありますが、【第3業務実施上の条件】6. 業務の内容(3) 鉱山廃棄物管理政策の施行体制の確立にはそれらの記載がありません。モデル地域の選定やそこでの現地調査は技術移転の観点からも非常に重要であり、必要だと考えられますが、その経費を計上することは可能でしょうか。	モデル地域の選定、及び現地調査にかかる必要は同契約の活動内容と想定するため、経費を計上して下さい。
4	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】5. 実施方針及び留意事項(8)実施スケジュールについて、【第3業務実施上の条件】1. 業務工程計画	【第2 業務の目的・内容に関する事項】5. 実施方針及び留意事項(8)実施スケジュールについて、【第3業務実施上の条件】1. 業務工程計画では、2016年12月までに終了する業務の内容に相違があります。どちらを正しいものと考えればよろしいでしょうか。	「【第2 業務の目的・内容に関する事項】5. 実施方針及び留意事項(8)実施スケジュールについて」に記載している、「2「プロジェクト概要」における(5)活動1-1～1-3」が正しい範囲となります。
5	業務指示書【第2 業務の目的・内容に関する事項】6. 業務の内容(5)国別研修の検討	鉱山廃棄物管理に係る2回の短期研修の計画・実施に関して、必要経費の積算額は見積書に計上するのでしょうか。計上する場合は、別見積とするのでしょうか。また、積算時の研修員(招聘者)は8名が予定されていますが、各人の格付ランクはどのように想定すれば宜しいでしょうか。	短期研修の経費は別見積で計上して下さい。
6	13ページ 【第2 業務の目的・内容に関する事項】 4 業務の範囲	JICA-CEPA間で締結されたR/Dは入手できないか。	申し訳ありませんが、R/Dについては選定された企業にのみお渡しする予定です。

以上